**各計画に対する皆さんからの意見を募集します**

**問い合わせ　各問合せ先**

　各計画の詳しい内容は、市ウェブサイトや公表方法にある窓口で確認してください。

共通事項

■公表方法

（1）市ウェブサイトでの閲覧（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,0,29,html）

（2）窓口での閲覧

・市政情報センター（市役所東庁舎1階市政情報課内）

・市政情報コーナー（各総合支所地域振興課内）

・各担当課の窓口

■意見の書き方

　市ウェブサイトに掲載している意見書用紙または任意の様式に、次の内容を記入してください。また、匿名や電話の意見には応じられません。

各計画案の件名と意見

氏名（事業所名称）

住所（事業所の所在地）

連絡先（電話番号・Ｅメールアドレスなど）

■提出方法

　意見は、持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかで各計画の提出先に提出してください。

　各計画に対する意見は、各総合支所地域振興課に持参して提出することもできます。

※持参の場合は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで受け付けます。

**大崎市立地適正化計画（案）**

　居住や都市機能を誘導すべき区域を設定し、集約型市街地の形成を推進する計画の策定を進めています。

　左記の説明会では、認定を予定している区域など、計画の詳細な説明を行います。

■応募対象者

　市内に居住または勤務・通学している人、事業所を有する個人または法人、市に税金を納めている人

■応募期間

　11月30日～12月19日

※郵送の場合は、12月19日付けの消印有効です。

■提出先

〒989―6188

大崎市古川七日町１番１号

大崎市建設部都市計画課都市計画係　ファクス22-9454

toshi@city.osaki.miyagi.jp

都市計画課都市計画係　電話23-8069

**生涯学習推進計画（改訂版案）**

　社会情勢や生涯学習を取り巻く環境の変化に対応するため、生涯学習推進計画の見直しを行っています。

■応募対象者

　市内に居住または勤務している人、事業所を有する個人または法人

■応募期間

　12月3日～12月21日

※郵送の場合は、12月21日付けの消印有効です。

■提出先

〒989―6492

大崎市岩出山字船場21番地

大崎市教育部生涯学習課総務担当　ファクス72-4004

ed-shogaku@city.osaki.miyagi.jp

教育部生涯学習課総務担当　電話72-5035

**大崎市自殺対策計画（案）**

　自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、自殺対策計画の策定を進めています。

■応募対象者

　市内に居住または勤務している人、事業所を有する個人または法人

■応募期間

　12月6日～12月26日

※郵送の場合は、12月26日付けの消印有効です。

■提出先

〒989―6188

大崎市古川七日町１番１号

大崎市民生部社会福祉課地域福祉係　ファクス22-9047

shahuku@city.osaki.miyagi.jp

社会福祉課地域福祉係　電話23-6012

第二次大崎市健康増進計画（案）、第二次大崎市母子保健計画（案）

　子どもから高齢者まで一人ひとりが健やかで豊かな人生を送れるよう、現状と課題を踏まえた計画にするため、見直しを行っています。

■応募対象者

　市内に居住または勤務している人、事業所を有する個人または法人

■応募期間

　12月6日～12月26日

※郵送の場合は、12月26日付けの消印有効です。

■提出先

〒989―6154

大崎市古川三日町二丁目5番1号

大崎市民生部健康推進課成人保健担当・母子保健担当　ファクス23-9880

kenko@city.osaki.miyagi.jp

健康推進課成人保健担当・母子保健担当　電話23-5311

**冬期間の水道管・水道メーターなどの管理をお願いします**

**問い合わせ　大崎水道サービス株式会社お客様センター　0120（366）171**

**水道管の凍結に注意**

　冬になると、水道管の凍結や破損が起こりやすくなります。早めに水道管の保温や水抜き装置の点検などを実施し、被害が起こらないように対策を行いましょう。

　水道管の修理や工事は、市の指定給水装置工事事業者に依頼してください。指定業者は市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/17,657,64,html）で確認することができます。

■注意事項

（1）気温がマイナス4度以下になると、水道管や蛇口の凍結・破損が起きやすくなります。水抜き栓を利用し、完全に水道管から水を抜きましょう。

（2）水道管がむき出しになっているところ、日陰や風当たりの強い場所などは、保温材を使用し、防寒対策をしましょう。

（3）水道管や蛇口が凍結した場合、修理費用は自己負担となります。

**水道メーターボックス周辺の除雪に協力してください**

　冬のあいだ、積雪により水道メーターの検針ができないところが増えてきます。正確な使用水量の確認、漏水の早期発見のため、検針ができるようメーターボックス周辺の除雪に協力をお願いします。

　なお、検針期間は特別な事情がない限り、毎月6日から13日までとなっています。

**水道に関するお問い合わせ**

　漏水修繕や契約変更、料金などを取り扱っています。

■問い合わせ先

大崎水道サービス株式会社お客様センター

0120（366）171

所在地　古川台町9―20　リオーネふるかわ1階

**公共施設の年末年始の業務期間**

市役所や市民病院、大崎地域広域行政事務組合の年末年始の業務は、下記のとおりです。

休業期間の診療は、広報おおさき裏表紙の休日救急当番医や夜間相談窓口を参照してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 12月 | | | | | 1月 | | | |
| 届出・手続き | 市役所（電話23-2111） | | | | | | | | |
| 27日  木曜日 | 28日  金曜日 | 29日  土曜日 | 30日  日曜日 | 31日  月曜日 | 1日  火曜日 | 2日  水曜日 | 3日  木曜日 | 4日  金曜日 |
| 受付 | 受付 | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 受付 |
| 診療 | 市民病院本院（電話23-3311）、各分院・診療所、健康管理センター（電話23-3471） | | | | | | | | |
| 27日  木曜日 | 28日  金曜日 | 29日  土曜日 | 30日  日曜日 | 31日  月曜日 | 1日  火曜日 | 2日  水曜日 | 3日  木曜日 | 4日  金曜日 |
| 受付 | 受付 | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 受付 |
| 大崎口腔保健センター（電話24-5101） | | | | | | | | |
| 27日  木曜日 | 28日  金曜日 | 29日  土曜日 | 30日  日曜日 | 31日  月曜日 | 1日  火曜日 | 2日  水曜日 | 3日  木曜日 | 4日  金曜日 |
| 休み | 休み | 休み | 受付 | 受付 | 受付 | 受付 | 受付 | 休み |
| 夜間急患センター（電話23-9919） | | | | | | | | |
| 27日  木曜日 | 28日  金曜日 | 29日  土曜日 | 30日  日曜日 | 31日  月曜日 | 1日  火曜日 | 2日  水曜日 | 3日  木曜日 | 4日  金曜日 |
| 受付 | 受付 | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 休み | 受付 |
| 燃やせないごみ  （直接搬入） | 大崎広域リサイクルセンター（電話28-1756） | | | | | | | | |
| 27日  木曜日 | 28日  金曜日 | 29日  土曜日 | 30日  日曜日 | 31日  月曜日 | 1日  火曜日 | 2日  水曜日 | 3日  木曜日 | 4日  金曜日 |
| 受付 | 受付 | 受付 | 受付 | 休み | 休み | 休み | 受付 | 受付 |
| 燃やせるごみ  （直接搬入） | 大崎広域中央クリーンセンター（電話28-2386）・大崎広域東部クリーンセンター（電話43-2597）・大崎広域西部玉造クリーンセンター（電話78-2166） | | | | | | | | |
| 27日  木曜日 | 28日  金曜日 | 29日  土曜日 | 30日  日曜日 | 31日  月曜日 | 1日  火曜日 | 2日  水曜日 | 3日  木曜日 | 4日  金曜日 |
| 受付 | 受付 | 受付 | 受付 | 休み | 休み | 休み | 受付 | 受付 |

※休業期間の出生・婚姻・死亡届などの戸籍届け出は、市役所西庁舎、各総合支所の守衛室で受け付けます。

※年末のし尿汲み取りは、大変込み合いますので、早めに申し込んでください。

※リサイクルセンター、各クリーンセンターの搬入受付時間は、8時30分～12時、13時～16時30分です。時間に余裕をもって搬入してください。